

マクロアロケーター戦略指数参照型 ゴールドマン・サックス社債ファンド 2023-03

愛称：おまもりOne2023-03

単位型投信／海外／資産複合／特殊型（条件付運用型）

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。

※当ファンドは、特化型運用を行います。



お申込みにあたっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申込みは

■設定・運用は



商号等：ひろぎん証券株式会社
金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号
加入協会：日本証券業協会



商号等：アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

リスクの高い資産へは投資したくない。

でも、少しでも増やしたい。

お客さまの「守りたい」と「増やしたい」という
2つのニーズに応えることをめざしたファンドです。

01 守りたい

単一社債(円建て)を満期まで保有



当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債^{*1}に高位に投資し、満期まで保有することで、約7年後の満期償還時に円建てで元本確保をめざします。

※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。
※元本とは、お申込金額から購入時手数料を除いた金額を指します。

^{*1} ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。

02 増やしたい

収益の源泉は当該債券の「固定クーポン」^{*2}と「実績連動クーポン」^{*3}



固定クーポンと、マクロアロケータ戦略指数の累積収益率により決定される実績連動クーポンで構成されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。

^{*2} 固定クーポンは、当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件において決定され、每期一定水準支払われます。なお、満期償還時の固定クーポンと実績連動クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の償還金額に含まれます。

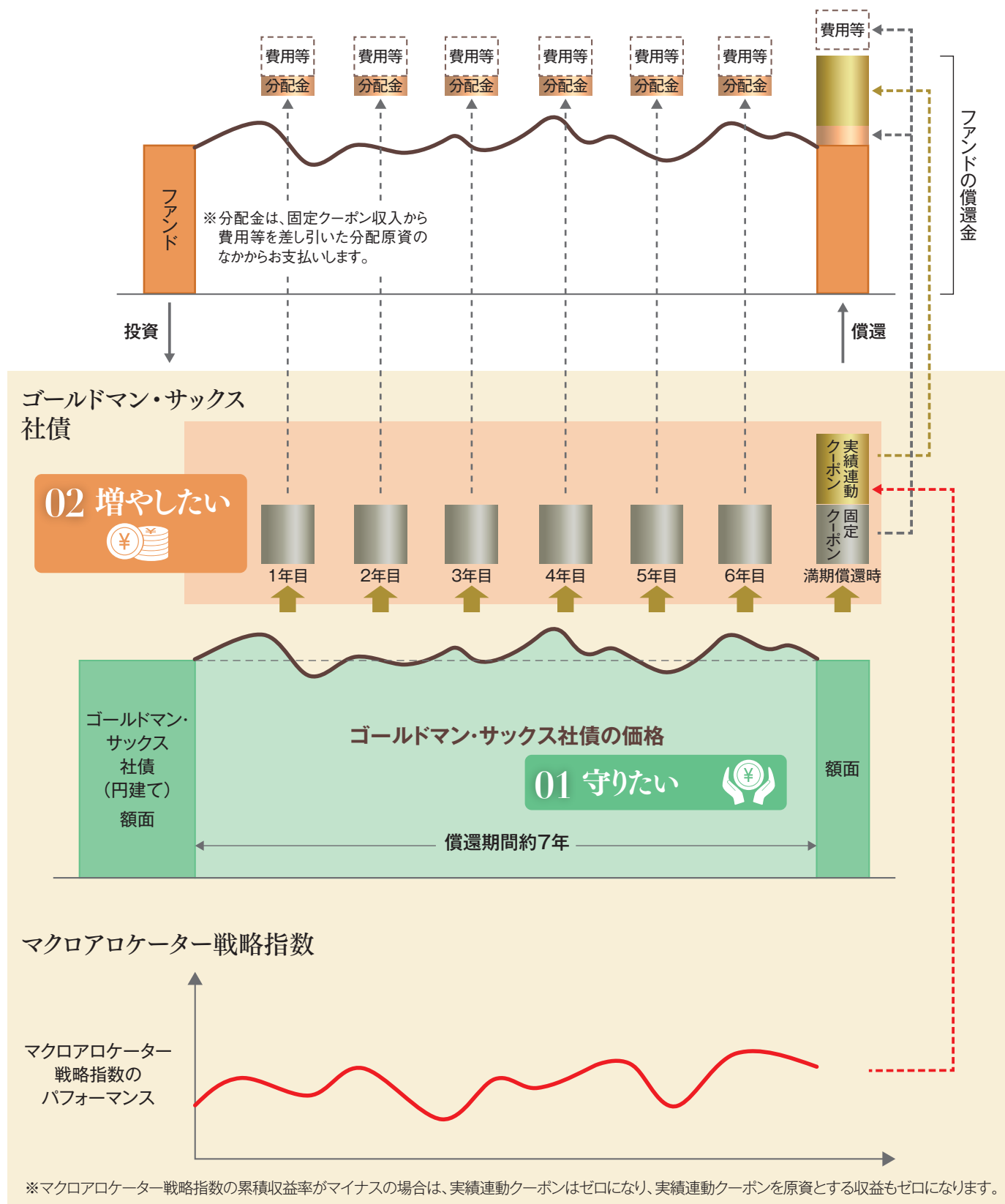
^{*3} 実績連動クーポンは、マクロアロケータ戦略指数のパフォーマンスに基づき決定されます。マクロアロケータ戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンはゼロになります。

固定クーポン・実績連動クーポンについては、P5～6をご覧ください。

マクロアロケータ戦略指数については、P7～8をご覧ください。

当ファンドについて

お客さまからお預かりした資金は当ファンドを通じてゴールドマン・サックス社債に投資を行い、毎期分配を行うことをめざします。当ファンドの満期償還時においては、実質的にマクロアロケーター戦略指数の累積収益率に基づく収益を享受することをめざします。



マクロアロケーター戦略指数については、P7～8をご覧ください。

※上記は説明のために簡略化したイメージ図であり、すべてを網羅しているものではありません。

※将来の投資成果や分配金の支払いについて示唆・保証するものではありません。
※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に高位に投資し、満期まで保有することで、約7年後の満期償還時に円建てで元本確保をめざします。

※投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

※元本とは、お申込金額から購入時手数料を除いた金額を指します。

相対的に高い信用力を有するザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが保証する社債(円建て)に高位に投資します。

※2022年12月末時点

※格付けは当ファンドに組み入れる債券のものとは異なります。

※格付投資情報センター(R&I)の発行体格付けを使用。

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの信用格付け



出所：R&Iの情報をもとにアセットマネジメントOne作成

当ファンドの信託期間(約7年)とほぼ同じ長さのゴールドマン・サックス社債に投資し、その償還金を当ファンドの償還金に充当することをめざします。

償還期間

約 7 年

クーポンのうち、固定クーポンは当ファンドの分配金および信託報酬等に充当することをめざします。

固定クーポンは当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件に基づき決定され、金利動向や発行体の信用力等の影響を受けます。

固定クーポン(予想)*1

0.99%～1.06% 程度*2

※上記は分配金額を示すものではありません。

固定クーポン・実績連動クーポンについては、P5～6をご覧ください。

(ご参考)ゴールドマン・サックス社債(円建て)の概要

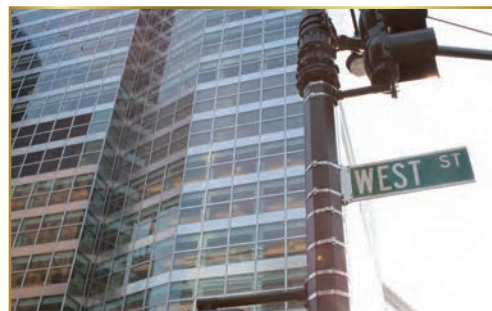
発行形態		指数参照クーポン型・ユーロ円債
発行体		ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナル
保証体		ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク
発行価格		100円
償還価格		100円
償還期間		約7年
利払い		固定クーポンは毎期*1、実績連動クーポンは満期償還時
クーポン	固定クーポン(予想)	0.99%～1.06%程度*2
	実績連動クーポン	マクロアロケーター戦略指数の運用開始基準日以来の累積収益率にほぼ連動する水準

*1 満期償還時の固定クーポンと実績連動クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の償還金額に含まれます。

*2 有価証券届出書提出日(2023年2月10日)現在の市場環境等を前提とした委託会社の予想であり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。ゴールドマン・サックス社債の利金(固定クーポン)は、当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体の信用力等の影響を受けます。また、設定時の市場環境等によっては実際の固定クーポンの利率がこの範囲外で決定される場合があります。決定した固定クーポンは変動しません。

世界有数の金融グループ、ゴールドマン・サックス

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクは、投資銀行業務、証券業務および投資運用業務を中心に、企業、金融機関、政府機関、個人など多岐にわたるお客さまを対象に幅広い金融サービスを提供している世界有数の金融機関です。1869年に創業、ニューヨークを本拠地として、世界の主要な金融市場に拠点を擁しています。



総資産 | 約225兆3,244億円

株式時価総額 | 約14兆3,904億円

総従業員数 | 49,100人

※2022年9月末時点

※1米ドル=144.81円(2022年9月末時点)で換算しています。

出所：ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

世界で大きな影響力を持つ
ゴールドマン・サックス

ゴールドマン・サックスが指定されるG-SIBs(ジー・シブズ)は、システム上、世界的に重要な銀行、つまり経営危機に陥れば、世界の金融システムに大きな混乱が及ぶ恐れのある国際的な巨大銀行を意味します。各国の金融当局で構成する金融安定理事会(FSB)によって現在30社が指定され、厳しい資本規制等が課されています。

※2022年11月時点

※区分はバーゼル委員会が定義した区分をもとに、影響度が高いと判断されているものほど数値が高く、1~5で表されます(5に対応する銀行は現在存在していません)。
出所：FSBの情報をもとにアセットマネジメントOne作成



区分	会社名
4	JPモルガン・チェース
3	バンク・オブ・アメリカ シティグループ HSBC
2	ゴールドマン・サックス ドイツ銀行 パークレイズ 三菱UFJフィナンシャル・グループ 他3社
1	みずほフィナンシャルグループ 三井住友フィナンシャルグループ モルガン・スタンレー 他16社

世界で活躍する著名人を続々と輩出

ゴールドマン・サックスは、世界で活躍する著名人を続々と輩出しています。

ヘンリー・ポールソン氏 (ジョージ・ブッシュ政権下で財務長官)
スティーブン・ムニューシン氏 (前米国財務長官)
マーク・カーニー氏 (前イングランド銀行総裁・元FSB議長)
ロバート・ゼーリック氏 (元世界銀行総裁)

など

※2022年12月末時点

出所：各種情報をもとにアセットマネジメントOne作成



固定クーポンと、マクロアロケータ戦略指数の 累積収益率により決定される 実績連動クーポンで構成される ゴールドマン・サックス社債の利金を 獲得することをめざします。

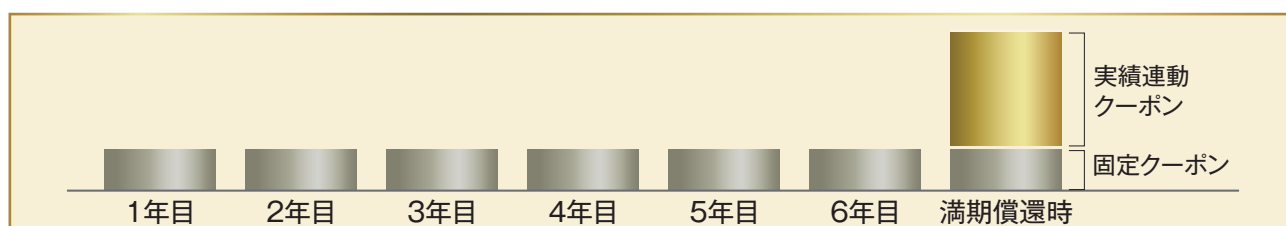
ゴールドマン・サックス社債の利金について

固定クーポン^{*1}は、每期一定水準支払われます。

実績連動クーポンは、マクロアロケータ戦略指数のパフォーマンスに基づいてゴールドマン・サックス社債の満期償還時に元金と共に支払われます。

^{*1} 満期償還時の固定クーポンと実績連動クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の償還金額に含まれます。

固定クーポンと実績連動クーポンのイメージ



当ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金の一部を、以下のタイミングでお支払いすることをめざします。

◆ 年1回の決算時

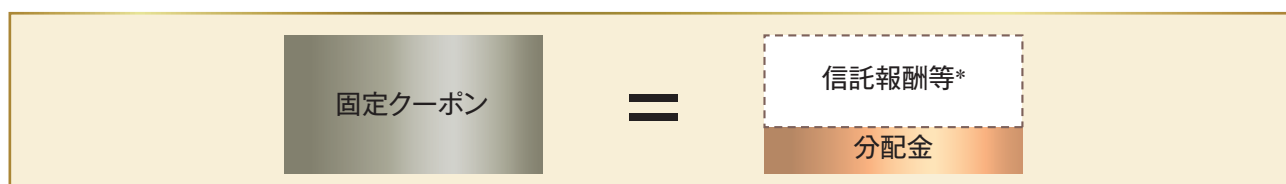
原則、毎年3月10日(休業日の場合は翌営業日)の決算日に、ゴールドマン・サックス社債の固定クーポン収入から信託報酬等を差し引いたものを分配原資とします。

分配原資のなかから、1万口あたり60円程度(課税前)^{*2}の分配を行うことをめざします。

^{*2} 有価証券届出書提出日(2023年2月10日)現在の市場環境等を前提とした委託会社の予想に基づく分配金(以下「予想分配金」といいます。)であり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。分配原資となるゴールドマン・サックス社債の利金(固定クーポン)は、当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体の信用力等の影響を受けるため、実際の分配金は予想分配金とは異なる可能性があります。実績連動クーポンと第7期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、当ファンドの償還金額に含まれます。

^{*} 分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

分配金と費用のイメージ



^{*} その他の費用等が含まれます。

^{*} 上記は、当ファンドをご理解いただくためのイメージ図です。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わない場合があります。
 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 ※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。



◆ 満期償還時

満期償還時には固定クーポンから信託報酬等を差し引いた収益と実績連動クーポンに基づく収益が償還金額の一部として支払われます。実績連動クーポンは、運用開始基準日(2023年4月3日)以来のマクロアロケータ戦略指数*1の累積収益率*2にほぼ連動する水準に決定します。マクロアロケータ戦略指数の累積収益率がマイナスの場合は、実績連動クーポンはゼロになります。

*1 マクロアロケータ戦略指数は、各資産の構成比率とそれぞれの収益率を合成し、戦略控除率および複製コスト等を控除して算出されます。

・戦略控除率：年率0.75% ・複製コスト：各資産の構成比率等により変化するため事前に表示することができません。

【参考】複製コストのシミュレーション結果：年率0.05%～年率0.25%の範囲(期間：2003年3月31日～2022年12月30日)

*2 累積収益率は2030年2月15日に決定される予定です。

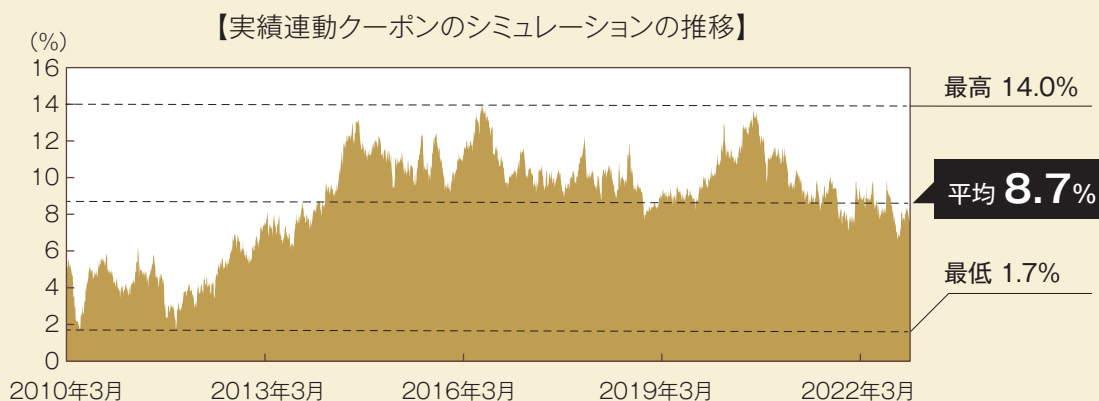
実績連動クーポンの算出式

$$\text{実績連動クーポン} = \text{マクロアロケータ戦略指数の累積収益率} \times \text{連動率}^{*3}$$

*3 連動率は、どれほど対象指数と同調した動きをするかを示す数値です。

※連動率は100%をめざしますが、当ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。なお、連動率は当ファンド設定時に決定され、その後に変更されることはありません。

(ご参考)実績連動クーポンのシミュレーション



※期間：2003年3月31日～2022年12月30日(日次)

※上記期間において、マクロアロケータ戦略指数をP8と同じ条件でシミュレーションし、7年前から投資した場合の収益率を計算し、実績連動クーポンの最高、最低、平均の値を示しています。

※2003年3月31日～2022年9月9日は試算値、2022年9月12日以降はマクロアロケータ戦略指数の値を使用。

出所：ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

※シミュレーションは当ファンドの運用実績を示すものではありません。

マクロアロケータ戦略指数のシミュレーションについては、P8をご覧ください。

マクロアロケータ戦略指数について

マクロアロケータ戦略指数は、米国株価指数先物、米国債券先物、米国物価連動国債、金先物およびコモディティ指数等で構成されます。

米国のインフレーションと経済成長からなる景気局面を判定し、月次で資産配分を見直します。資産配分はゴールドマン・サックス独自の計量モデルに基づいて決定します。

月次



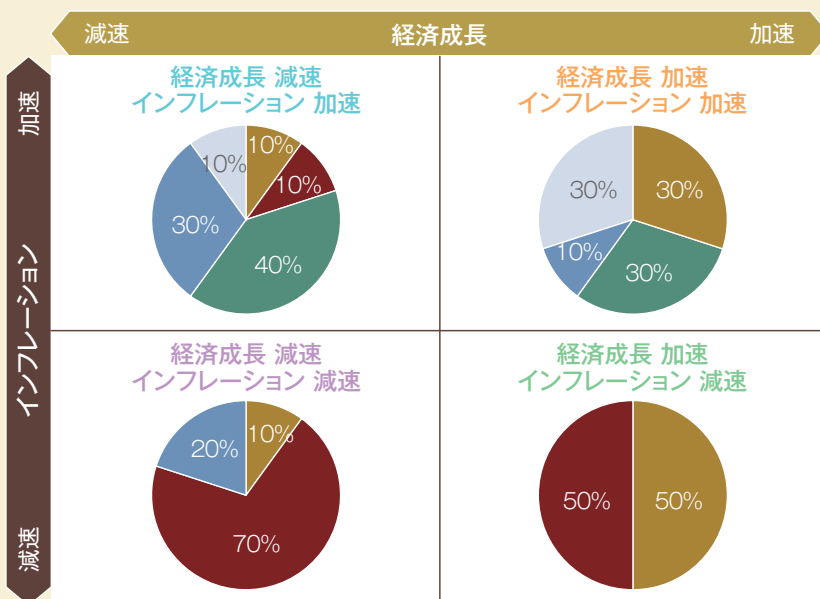
経済成長

景気動向に関する指標等から加速・減速局面を判定

インフレーション

インフレーションに関する指標等から加速・減速局面を判定

※右記は基本配分比率です。資産合計額に対する割合です。



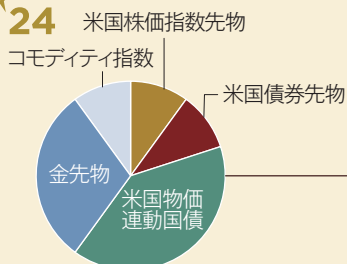
■ 米国株価指数先物 ■ 米国債券先物 ■ 米国物価連動国債 ■ 金先物 ■ コモディティ指数

目標リスク水準が年率2%程度*になるよう日次でチェックします。あらかじめ定められたルールに従い、組入資産全体の投資比率を機械的に調整します。

日次

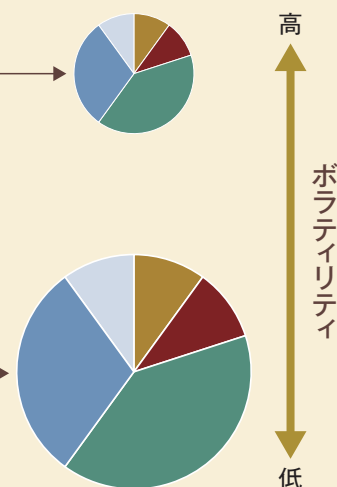


ある時点の組入資産全体の投資比率 (イメージ)



ボラティリティが高まった場合、組入資産全体の投資比率を小さくします

ボラティリティが低下した場合、組入資産全体の投資比率を大きくします



*上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率2%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

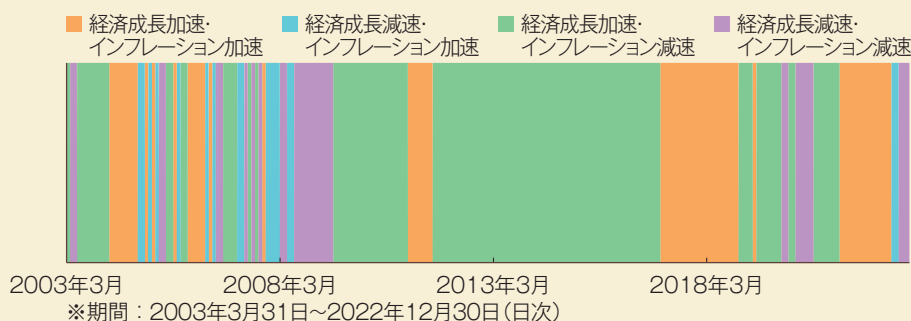
マクロアロケータ戦略指数のシミュレーション

マクロアロケータ戦略指数をご理解いただくために示したものです。2022年9月9日までは試算値、2022年9月12日以降はマクロアロケータ戦略指数の値をもとに作成されており、2022年9月12日の値を基準に指数化することで連続性を持たせるように示したものととなります。シミュレーションは、当ファンドの運用実績を示すものではありません。またシミュレーションはあくまでもご参考であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

【マクロアロケータ戦略指数のシミュレーション】



【景気局面の推移】



【期間別のリスク・リターン】

	1年	3年	5年	10年
リターン(年率)	-1.51%	1.04%	0.74%	1.27%
リスク(年率)	2.31%	2.31%	2.23%	2.04%
リターン/リスク	-0.65	0.45	0.33	0.62

※2022年12月30日時点

※2003年3月31日～2022年9月9日は試算値、2022年9月12日以降はマクロアロケータ戦略指数の値を使用。

※各期間は、2022年12月30日から過去に遡っています。

※試算値・指数値は戦略控除率控除後、複製コスト等控除後、円ベース、エクセスリターン、日次ボラティリティ・キャップ2.0%適用後の値です。マクロアロケータ戦略指数は、各資産の構成比率とそれぞれの収益率を合成し、戦略控除率および複製コスト等を控除して算出されます。

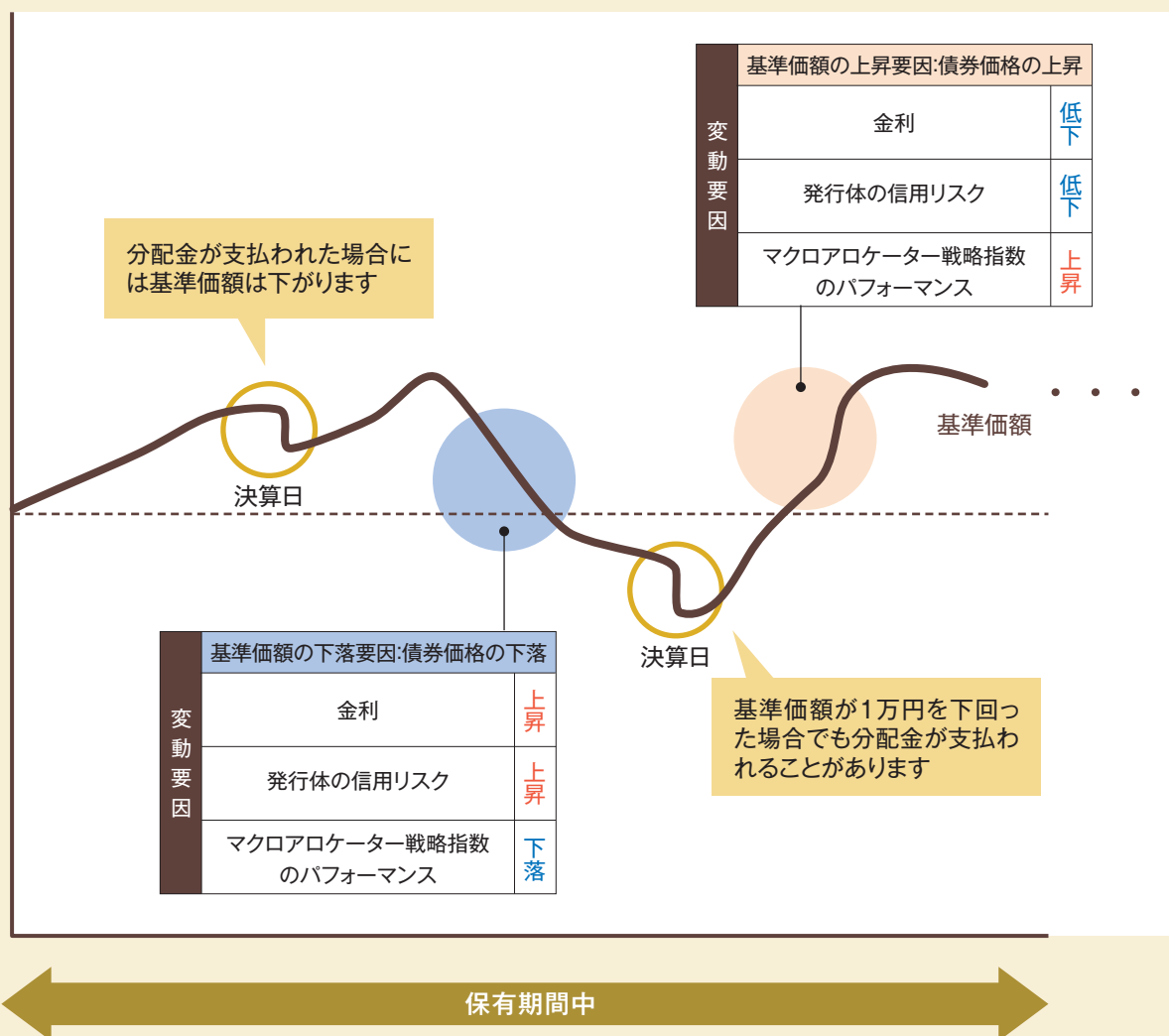
・戦略控除率: 年率0.75% ・複製コスト: 各資産の構成比率等により変化するため事前に表示することができません。

【参考】複製コストのシミュレーション結果: 年率0.05%～年率0.25%の範囲(期間: 2003年3月31日～2022年12月30日)

出所: ゴールドマン・サックス証券株式会社のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

保有期間中の 基準価額の変動要因(イメージ)

当ファンドの基準価額は、ゴールドマン・サックス社債の価格変動の影響を受けます。



※ゴールドマン・サックス社債の固定クーポン収入から信託報酬等を差し引いた分配原資のなかから年1回の毎決算時に、分配を行うことをめざします。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

※当ファンドの基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

△当ファンドが元本確保をめざすのは、満期償還時であり、信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

マクロアロケーター戦略指数参照型
ゴールドマン・サックス社債ファンド2023-03
愛称：おまもりOne2023-03

ファンドの特色

1 当ファンドはゴールドマン・サックスが発行する円建債券^{*1}(以下、ゴールドマン・サックス社債)に高位に投資^{*2}し、設定日から約7年後の満期償還時の当ファンドの償還価額^{*3}について、元本確保をめざします^{*4}。

^{*1} ゴールドマン・サックス・ファイナンス・コープ・インターナショナルが発行し、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクによる保証が付されます。

^{*2} 満期まで保有することを前提とし、原則として銘柄入替は行いません。

^{*3} 当ファンドは、信託期間約7年の単位型投資信託です。

^{*4} 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

2 当ファンドはマクロアロケータ戦略指数の累積収益率により決定される実績連動クーポンと固定クーポンで構成されるゴールドマン・サックス社債の利金を獲得することをめざします。

- ・固定クーポンは、每期一定水準支払われます。
- ・実績連動クーポンは、ゴールドマン・サックス社債の満期時に元金と共に支払われます。
- ・実績連動クーポンは、運用開始基準日以来^{*5}のマクロアロケータ戦略指数の累積収益率^{*6}にほぼ連動する水準^{*7}に決定します。
- ・マクロアロケータ戦略指数は、米国のインフレーションと経済成長からなる景気局面を判定し、資産配分を行う計量モデルに基づき算出されます。
- ・マクロアロケータ戦略指数は、米国株価指数先物、米国債券先物、米国物価連動国債、金先物およびコモディティ指数等で構成されます。
- ・マクロアロケータ戦略指数は目標リスク水準を年率2%程度とします。

※上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値はリスク水準の目標を表すものであり、年率2%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。

^{*5} 運用開始基準日は2023年4月3日です。

^{*6} 累積収益率は2030年2月15日に決定される予定です。

^{*7} 連動する水準は100%をめざしますが、ファンド設定時の市場環境等によっては100%を下回る場合があります。

3 当ファンドはゴールドマン・サックス社債の利金収入から諸コスト等^{*8}を差し引いた分配原資のなかから、年1回の決算時に1万口当たり60円程度(課税前)^{*9}の分配を行うことをめざします。

^{*8} 信託報酬およびその他の費用等です。

^{*9} 上記は有価証券届出書提出日(2023年2月10日)現在の市場環境等を前提とした委託会社の予想に基づく分配金(以下「予想分配金」といいます。)であり、将来の運用の成果を示唆および保証するものではありません。分配原資となるゴールドマン・サックス社債の利金(固定クーポン)は、当ファンド設定日にゴールドマン・サックス社債の発行条件において決定されます。固定クーポンの利率は金利動向や発行体の信用力等の影響を受けるため、実際の分配金は予想分配金とは異なる可能性があります。

※実績連動クーポンと第7期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、ファンドの償還金額に含まれます。

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配を約束するものではありません。また、分配金が支払われない場合もあります。

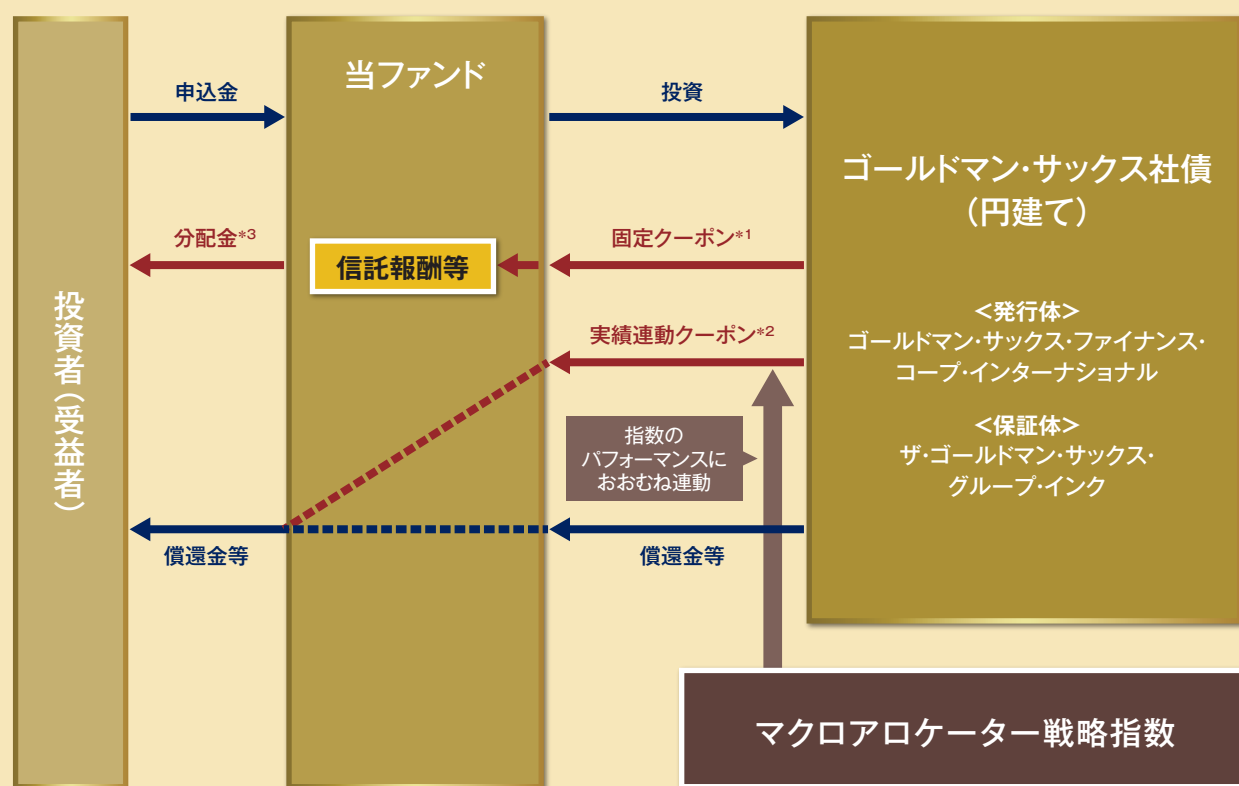
●当ファンドの投資対象には、一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限に定められた比率を超える支配的な銘柄(当ファンドの場合は、特定の発行体が発行する社債)が存在するため、当ファンドは当該支配的な銘柄に集中して投資を行う特化型運用を行います。

●当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に限定して投資を行いますので、当該債券の発行体等に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

●当ファンドは、満期償還時における元本確保をめざしますが、元本の確保を保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当ファンドの仕組み



*1 固定クーポンは、分配金および信託報酬等に充当することをめざします。

*2 実績連動クーポンは、運用開始基準日以来のマクロアロケータ戦略指数の累積収益率にほぼ連動する水準に決定します。運用開始基準日以来のマクロアロケータ戦略指数の累積収益率がマイナスの場合には実績連動クーポンはゼロになります。

*3 分配金はおおむね固定クーポンから信託報酬等を差し引いた分配原資のなかからお支払いします。また、分配原資の全額を分配金としてお支払いすることを約束するものではありません。なお、実績連動クーポンと第7期の固定クーポンに基づく収益は、分配金として支払われるのではなく、当ファンドの償還金額に含まれます。

※ 図は、当ファンドをご理解いただくためのイメージです。

※ 投資する債券の発行体等が債務不履行となった場合等には、元本確保できない場合があります。信託期間中に当ファンドを解約した場合や当ファンドが繰上償還された場合等には、解約価額や償還価額が元本を下回る場合があります。

ファンドの投資リスク①

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。

これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

価格変動リスク	<債券> 金利の変動は、公社債等の価格に影響を及ぼします。金利の上昇は、一般に公社債の価格を下落させ、基準価額が下落する要因となります。 また、当ファンドが投資する円建債券は、マクロアロケータ戦略指数の累積収益率に基づき満期時のクーポン総額が変動します。当該収益率がマイナスとなった場合は実績連動クーポンがゼロとなり、債券の利金は固定クーポンのみとなります。市場金利やゴールドマン・サックスの信用状況に変化がない場合でも、ゴールドマン・サックスが資金調達を行う市場環境が悪化した場合やマクロアロケータ戦略指数の収益率が低下することにより満期時のクーポン総額が低下すると見込まれる場合は、債券価格が下落し、基準価額が下落する要因となります。 <マクロアロケータ戦略指数> 当ファンドの実績連動クーポンの算出の基準となるマクロアロケータ戦略指数の収益率の主な変動要因は、以下のとおりです。 ・マクロアロケータ戦略指数は米国株価指数先物、米国債券先物、米国物価連動国債、金先物およびコモディティ指数等により構成され、資産配分されます。構成比率が高い資産の価値が下落した場合や、複数またはすべての資産の価値が同時に下落した場合等には、マクロアロケータ戦略指数の収益率が下落する要因となります。 ・マクロアロケータ戦略指数については、米国株価指数先物、米国債券先物、米国物価連動国債、金先物およびコモディティ指数等をもとに算出されるため、当該取引の評価損益は為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該評価損益の通貨に対して円高になった場合には、マクロアロケータ戦略指数の収益率が下落する可能性があります。 ・マクロアロケータ戦略指数の実質的な構成対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制、また取引規制等の要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。海外に投資する場合には、これらの影響を受け、マクロアロケータ戦略指数の収益率が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の価格は、その発行体に債務不履行等が発生または予想される場合には、その影響を受け変動します。当ファンドが投資するゴールドマン・サックス・ファイナンス・コーポ・インターナショナル発行の円建債券はザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが保証を行います。ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの信用力が業績悪化・経営不振などにより著しく低下した場合、あるいは倒産した場合、その影響を大きく受け、基準価額が著しく下落する可能性があります。
銘柄集中リスク	ファンドは特定の債券(単一銘柄)を組み入れ、原則として銘柄入替を行わない方針です。当該債券へのリスクが顕在化した場合、多数の銘柄に分散投資を行う投資信託の場合と比較し、大きな影響を被り、基準価額が著しく下落する要因となります。
流動性リスク	当ファンドが投資する円建債券は、市場混乱等があった場合、発行体等の信用状況が著しく悪化した場合等には流動性が著しく低下し、売却価格が一般的に想定される価格と乖離することにより、想定以上にファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、円建債券の発行体等の信用リスクが顕在化した場合等には、当該円建債券の一部売却ができなくなり、そのために換金の受け付けを中止することがあります。

ファンドの投資リスク②

早期償還リスク

当ファンドは、満期償還時点において受益者の投資元本の確保をめざしますが、主要投資対象とする債券が以下に掲げる場合等により債務不履行（デフォルト）となった場合、または法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合、当該債券の資金化後に繰上償還を行います。その場合、当該債券は時価で換金されるため元本の確保ができず、ファンドの償還価額も投資元本を下回る可能性があります。

＜投資対象とする債券が債務不履行（デフォルト）となる主な場合＞

1. 発行体および保証体が元金の支払いを怠った場合
2. 発行体および保証体が利息の支払いを怠り、発行体が不払いの通知を受領してから30日が経過しても利息の支払いが行われなかった場合
3. 発行体の解散もしくは清算の命令がなされたか、発行体の解散もしくは清算のための有効な決議が可決された場合（ただし、支払能力がある時点で行われる合併、組織再編もしくはリストラクチャリングを目的としてまたはこれらの手続きに従って行われる場合を除く。）
4. 承継発行体（ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクもしくはその完全子会社に限られます。）が債券の発行要項に従って発行体のすべての債務を承継した場合には、当該承継発行体について、当該承継発行体の設立法域の法律に基づき、または当該承継発行体が倒産手続きに関する欧州議会及び欧州理事会規則（Regulation (EU) 2015/848）上の「主たる利益の中心」（"centre of main interest"）を有する国の法律に基づき、上記3に記載の事由と類似の効果を持つ事由が生じた場合

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

その他の留意点（くわしくは交付目論見書をご覧ください。）

- マクロアロケータ戦略指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合等には、主要投資対象とする債券の発行要項により、利金の条件等が変更となります。この場合、分配を行わない場合があります。
- 税率の引き上げ、課税状況の変化、管理諸費用の増加等当初想定しえなかった費用または支出が発生した場合には、収益分配金またはファンドの償還価額が減少し、さらには投資元本を下回る水準となる可能性があります。
- 当ファンドは、中途解約した場合、換金価額が投資元本を下回る可能性があります。
- **当ファンドは、保有期間中に基準価額が1万円を下回る場合があります。**

当ファンドは、ゴールドマン・サックス社債に集中して投資を行いますので、基準価額は当該債券の価格変動の影響を受けます。

基準価額の推移（イメージ）



※上記はイメージであり、当ファンドの基準価額の推移を示したものではありません。

ゴールドマン・サックス社債の債券価格の主な下落要因は次のとおりです。

- ① 国内金利の上昇
- ② 発行体等の信用リスクの悪化に伴う信用スプレッドの拡大
- ③ マクロアロケータ戦略指数のパフォーマンス下落

お申込みメモ 他①

■お申込みメモ

※ご購入の際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

購入の申込期間	2023年2月27日～2023年3月30日
購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口＝1円）
購入価額	1口＝1円（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
換金申込不可日	東京の銀行、ロンドンの銀行、ニューヨークの銀行、シカゴ・マーカンタイル取引所、CMEグローベックス、シカゴ商品取引所、ニューヨーク・マーカンタイル取引所、ニューヨーク商品取引所、ICEフューチャーズU.S.（ソフトコモディティ市場）、ICEフューチャーズヨーロッパ（コモディティ市場）、ロンドン金属取引所のいずれかの休業日または、5月1日、12月24日に該当する日には受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、組み入れた円建債券の換金ができなくなった場合、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2030年3月11日まで（2023年3月31日設定）
繰上償還	当ファンドが主要投資対象とする債券の発行体等が債務不履行（デフォルト）となった場合、または債券が法令あるいは税制の変更等により早期償還となる場合には、資金化後に信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）させます。信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、マクロアロケータ戦略指数に重大な変更があった場合、または算出・公表が停止等された場合、やむを得ない事情が発生した場合には、当該信託を終了（繰上償還）することがあります。
決算日	毎年3月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の収益分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。
その他	購入の申込期間中において、資金動向、投資対象市場環境等によっては、購入のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入のお申込みの受付を取り消し、当ファンドの設定を見送ることがあります。

■委託会社その他関係法人の概要

委託会社	アセットマネジメントOne株式会社 信託財産の運用指図等を行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理業務等を行います。
販売会社	募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

お申込みメモ 他②

■お客さまにご負担いただく手数料等について

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

	項目	費用の額・料率																			
ご購入時	購入時手数料	購入価額に 1.65% (税抜1.5%) を上限として、販売会社が定める手数料率を乗じて得た額となります。 購入時手数料は、商品や投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続き等にかかる費用の対価として、販売会社に支払われます。 ※くわしくは販売会社にお問い合わせください。																			
	換金時手数料	ありません。																			
ご換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。																			
	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の元本総額に対して、 年率0.462% (税抜0.42%) 以内* <table><tr><th>支払先</th><th>内訳 (税抜)</th><th>主な役務</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>年率0.21%以内</td><td>信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年率0.18%以内</td><td>購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年率0.03%</td><td>運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価</td></tr></table> *信託報酬率については以下のとおりとします。 ①設定日から起算して3営業日目まで 年率0.429% (税抜0.39%)とします。なお、当該期間中の配分は以下のとおりです。 <table><tr><th>支払先</th><th>委託会社</th><th>販売会社</th><th>受託会社</th></tr><tr><td>内訳 (税抜)</td><td>年率0.18%</td><td>年率0.18%</td><td>年率0.03%</td></tr></table> ②設定日から起算して4営業日目以降 設定日におけるゴールドマン・サックス社債の発行条件を勘案して委託会社が決定します。なお、当該料率およびその配分については、委託会社のホームページで公表します。	支払先	内訳 (税抜)	主な役務	委託会社	年率0.21%以内	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価	販売会社	年率0.18%以内	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価	支払先	委託会社	販売会社	受託会社	内訳 (税抜)	年率0.18%	年率0.18%
支払先	内訳 (税抜)	主な役務																			
委託会社	年率0.21%以内	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価																			
販売会社	年率0.18%以内	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																			
受託会社	年率0.03%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価																			
支払先	委託会社	販売会社	受託会社																		
内訳 (税抜)	年率0.18%	年率0.18%	年率0.03%																		
保有期間中 (信託財産から間接的に ご負担いただきます)	その他の費用・ 手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査費用等が信託財産から支払われます。 ※その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率、上限額等を表示することができません。																			

- 上記手数料等の合計額等については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
- 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

■照会先

アセットマネジメントOne株式会社	コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時～午後5時	 ホームページアドレス http://www.am-one.co.jp/
-------------------	---	---

ご注意事項

- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- ・お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。
- ・当ファンドは、債券等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- ・投資信託は
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

マクロアロケーター戦略指数参照型ゴールドマン・サックス社債ファンド2023-03（以下「当ファンド」）は、アセットマネジメントOne株式会社（以下「アセットマネジメントOne」）が設定・運用を行います。「ゴールドマン・サックス」は、Goldman Sachs & Co. LLC.（以下「使用許諾者」）の日本およびその他の国において登録された商標です。アセットマネジメントOneおよびその関連会社は、使用許諾者またはその関連会社・関係会社（以下「ゴールドマン・サックス」と総称）との間に資本関係はありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの設定または販売に何らの責任も有しておらず、当ファンドの設定または販売にこれまで関与したこともありません。ゴールドマン・サックスは、当ファンドの受益者または公衆に対し、有価証券一般もしくは当ファンドへの投資の適否、当ファンドが一般市場もしくは指数実績を追跡する能力の有無もしくは投資リターンを提供する能力の有無に関して、明示的か黙示的かを問わず、いかなる表明または保証も行っておりません。使用許諾者とアセットマネジメントOneの関係は、当ファンドに関する使用許諾者の商標の使用許諾に限られます。参照戦略スポンサー（ゴールドマン・サックス・インターナショナル）およびそれらの関連会社は、マクロアロケーター戦略指数に関する品質、正確性および／または完全性について、何ら保証するものではありません。また、内容を制限することなく、いかなる場合においても、直接的、間接的、特別、懲罰的、派生的またはその他の損害（逸失利益を含みます。）について、契約、不法行為その他のいずれによるかを問わず、いかなる者に対しても何ら責任を負いません。

MEMO

[illegible]



投資の力で未来をはぐくむ